

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社十八銀行（証券コード:8396）

### 【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) 長崎県を主要営業地盤とする資金量約 2.6 兆円の地方銀行。県内で預貸金とも 3 割程度のトップシェアを維持し、リーディングバンクとして堅固な営業基盤を有していることや、良好な資本の充実度が格付を支えている。一方、収益力の改善が課題である。当行は、ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）と 19 年 4 月に経営統合し、20 年 4 月には FFG 傘下の親和銀行と合併する予定である。今回の格付見直しでは、経営統合後の経営方針やシナジー効果などについては織り込んでいないが、当行と親和銀行は信用力に大きな差がないことなどから、経営統合が実現した場合でも直ちに格付には影響しないと今のところ JCR は考えている。経営統合に伴い、問題解消措置の一つとして 1 千億円弱の債権譲渡が行われる一方、当行と親和銀行が合併すれば、重複店舗の統廃合など効率化によるコスト削減は見込みやすい。統合後の県内における競争環境、グループ戦略やグループにおける当行の位置付け、シナジー効果などに注目し、必要に応じて格付に織り込んでいく方針である。
- (2) 貸出金利回りの低下や役務取引等利益の減少などを背景に近年収益力は低下している。18/3 期もコア業務純益（金融派生商品損益を除く）は若干減少し、ROA（コア業務純益ベース）は 0.2%程度にとどまる。18/3 期は有価証券利息配当金の減少が比較的大きく、今後も保有債券償還に伴う利息収入の減少が収益を押し下げる見込みである。また、県内事業性貸出の残高の伸び率も鈍化している。当行では、効率化により捻出した人員の営業リソースへの再配置を既に進めているが、FFG との経営統合後はこうした取り組みが加速していくとみられる。コストシナジーに加え、地元へのサポートを手厚くしていくことで、収益力の改善につながられるか注目していく。
- (3) 金融再生法開示債権比率は改善が続いており、18 年 6 月末では 2.43%と問題のない水準にある。DCF 法の適用など引当も保守的である。与信費用は抑えられており、当面も大きく膨らむ可能性は低いと JCR はみている。一方、有価証券運用では、円建債券の残高減少に伴って債券の金利リスク量は減少傾向にあるものの資本対比ではまだ大きい。また、投資信託は増加が続いており、価格変動リスクについても大きくなりつつある。なお、FFG では、有価証券の運用においては傘下行で役割を分担していることから、統合後の当行の有価証券運用方針については確認する必要がある。
- (4) 一般貸倒引当金などを控除した調整後連結コア資本比率は、18 年 3 月末で 10%台後半と他の格付「A」の地銀と比べ上位にある。近年、リスクアセットが増加する中でも、若干の改善傾向で推移している。

（担当）大山 肇・阪口 健吾

### ■格付対象

発行体：株式会社十八銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年9月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社十八銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル